

高知市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和6～8年度)取組状況

基本理念 「ちいきぐるみの支え合いづくり」

※評価基準の考え方
A:順調である ⇒ 現在の進捗状況で計画を達成できる
B:概ね順調である ⇒ 現在の進捗に多少の遅れや課題等はあるが計画を達成できる
C:あまり順調ではない ⇒ 現在の進捗状況では計画の達成が難しく見直し等が必要

別紙資料1

第1節		事業等 内容	担当課	取組状況 (令和6年10月末時点)	進捗評価(令和6年10月末時点)	
基本目標	施策の方向性				A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	今後の課題等
いきいきと暮らし続けられる ～高齢者の健康増進・社会参加による健康寿命の維持向上及び介護予防の推進～	1-1 健康づくり・介護予防の推進	【継続】百歳体操会場の立ち上げ支援	基幹型地域包括支援センター	いきいき百歳体操立ち上げ支援を継続しており、新規にいきいき7会場、かみかみ6会場、しゃきしゃき3会場が開設。	B	住民主体のいきいき百歳体操の取組を開始して20年以上が経過し、参加者の高齢化とともに参加人数が減少し廃止となる会場がコロナ禍以降増加傾向にある。それに伴って参加者数も減少していることから、さらに普及啓発活動に力を入れる必要がある。
		【拡充】百歳体操を継続できる仕組みづくり	基幹型地域包括支援センター	インストラクターが体操会場を訪問し、体操指導や会場支援を行う。派遣回数:いきいき百歳体操45回、かみかみ百歳体操:22回、口腔ケア:9回、オーラルフレイル:2回 いきいき百歳サポーター育成教室を2回開催し、36人が受講。 NPO法人いきいき百歳応援団と連携し、課題や取組状況を把握するため体操会場の訪問調査を実施。会場の取組情報の共有を目的としたいきいき百歳新聞を発行し全体体操会場に情報提供。新聞発行1回。 小地域ごとのお世話役交流会を開催し、取組状況の情報共有を図る。交流会の開催3回。	B	サポーター育成教室については定員20人を年3回開催している。住民の参加だけでなく、デイサービス等の事業所職員の参加もあるが、事業所職員へはサポーター証を発行していない。事業所の職員でも休日等を活用して地域での活動が可能であれば発行対象にする等の見直しが必要。 お世話役交流会は各地域包括支援センターの生活支援コーディネーターが社会福祉協議会等の関係機関と連携して開催できるようになってきている。良い事例として情報共有し活動の活性化を図る。
		【継続】百歳体操へのつなぎ支援	基幹型地域包括支援センター	訪問型サービス事業でいきいき百歳体操等の社会資源に繋げることで身体機能が維持・改善できるようつなぎ支援を実施している。いきいき百歳体操につながった件数3事例。	B	訪問型サービス事業からいきいき百歳体操に繋がっても定着までに至っていない事例もあり、定着が課題となっている。
		【継続】介護予防の普及促進	基幹型地域包括支援センター	あなたに届けたい出前講座にて「元気な体を保つ秘訣」8箇所で開催活動を実施。いきいき百歳大交流大会の参加者も450人と昨年度と比較して120人も増え、あらゆる機会をつかって普及啓発に取り組んでいる。	B	健康講座などのあらゆる機会を活用して普及啓発に取り組み、住民主体の百歳体操の拡大につなげます。今年度は、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターを中心にいきいき百歳大交流大会の参加を地域に呼びかけ、昨年度より参加者を増やすことにつながったため、取組を継続する。
		【継続】栄養改善活動の普及啓発促進	基幹型地域包括支援センター	熊谷修氏監修の啓発用パンフレットと栄養改善活動で使用する冊子を活用した啓発活動を実施。 健康講座開催回数32回、受講者延べ315名。 10食品群／食事様式チェックシートを活用し、食習慣の改善活動を地域のいきいき百歳体操会場を中心に実施。11か所の体操会場で実施。 サポーターフォローアップ教室で高知市の取組を紹介し普及啓発を実施。	B	栄養改善の取組が確立してきたため、栄養改善に取り組むいきいき百歳体操会場を増やすために、各地域包括支援センターにも積極的に介入いただき普及啓発を強化する。
		【継続】健康講座による啓発	健康増進課 基幹型地域包括支援センター	あなたに届けたい出前講座及び健康づくり事業の啓発時に実施。 (テーマ例:危険な熱中症～予防と対策について～、高齢期の歯と口の健康、生活習慣病と認知症の関係、みんなで行く健康改善、プレスト・アウェアネスをご存じですか、地域包括支援センターとは) 令和6年10月末現在 開催数41回(健康増進課30回、基幹型地域包括支援センター11回)	A	健康増進課の取組としては、壮年期の生活習慣病予防の取組を進めるとともに、高齢者特有の健康課題に対応した啓発に取り組むことができています。今年度は、地域団体だけではなく、職場や教育機関など幅広い団体からも申し込みが増加しました。今後も継続して、健康に関する正しい知識の普及を取り組んでいく。 基幹型地域包括支援センターの取組としては、昨年度と比較しても出前講座の依頼も多く受けている。各地域包括圏域での小規模単位での啓発活動なども数値目標などを立てて取り組み、介護予防・健康づくりについて普及啓発している。
		【継続】いきいき健康チャレンジ等の普及	健康増進課	いきいき健康チャレンジ参加者 令和6年10月末現在:2,873人(うち65歳以上1,014人、35.3%)	B	高知家健康パスポートアプリから申し込みと記録が可能になり、申込者が増加した。今後も本事業の参加をきっかけに生活習慣の改善や健康づくりへの関心が高まるよう働きかけていく。本事業のプラットフォームとして利用している高知果の高知家健康パスポートアプリの周知、および操作支援を実施し、健康づくりに手軽に参加できるよう展開していく。
		【継続】健康相談の実施	健康増進課	電話や来所での相談を随時実施。さらに、身近な場所でも相談が受けられるように、量販店で行う健康づくり事業の際にも実施。 令和6年10月末現在:延1,310人(うち65歳以上739人)	B	個別の電話や来所以外にも、講座などの啓発の場面で捉えて、健康相談を実施している。今後も幅広い相談ニーズに対応しているよう、健康相談の質の向上に取り組んでいく。
		【継続】高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	保険医療課 基幹型地域包括支援センター 健康増進課	(1)高齢者の個別的支援(ハイスケアアプローチ)について ①健康状態不明者(R3年度以降健診、医療、介護認定を受けていない後期高齢者医療保険加入者) 令和6年度:178名に訪問通知、71名に面談成立。面談率44.4%(71/160名) ②糖尿病性腎症重症化予防(65歳以上の国保と後期高齢者医療保険加入者) 令和6年度:治療中断者3名、未治療者3名に介入 (2)通いの場での健康講座(ポピュレーションアプローチ)について いきいき百歳体操会場等で「健康長寿の秘訣」の健康講座や低栄養予防への取組について普及啓発を行っている。 令和6年度:健康講座40会場、延808名参加、健康相談 延208名参加	B	(1) ①健康状態不明者については、令和3年度以降健診や医療、介護認定を受けていない方を対象として訪問実施している。面談できていない対象者もいるため、今後も引き続き訪問を行う。 ②糖尿病性腎症重症化予防については、引き続き治療再開の支援や医療機関と連携しながら取り組んでいく必要がある。 (2)個別に相談しやすいように健康講座と健康相談をセットで実施している。また、高齢期特有の健康課題に対しても、ナッジ理論などを活用し、効果的な情報提供ができるように努めている。今後も引き続き、健康に関する正しい知識の普及に取り組んでいく。

いきいきと暮らし続けられる ～高齢者の健康増進・社会参加による健康寿命の維持向上及び介護予防の推進～	1-2 生活支援サービスの充実	【拡充】第1層協議体の開催	基幹型地域包括支援センター	高齢化の加速により急増している認知症による行方不明者の課題について、第1層協議体として令和5年度より「認知症になっても安心して外出できる街づくりを考える会」を発足し、本市における認知症施策、SOSネットワークの構築に向けて年3回協議を行った。今年度も引き続き10月に1回開催。高知市版SOSネットワークの構築に向けた検討を進めている。	B	高知市版SOSネットワークシステムの構築に向けた検索ツールとしてアプリの活用を検討していたが、システム不具合により契約に至らず。今年度は効果的な検索ツールの有無について、中核市やシステム事業者に調査し、調査結果を「認知症になっても安心して外出できる街づくりを考える会」で共有。認知症になっても安心して外出できる街づくりには、システムだけでなく市民啓発や街づくりも重要であることから、「認知症になっても安心して暮らし続けられる街づくりを考える会」として、別途ワーキンググループを発足して協議を進めていく予定。
		【拡充】第2層協議体の設置、開催	基幹型地域包括支援センター	第2層協議体のモデル地区として、現在定例的な会としては、旭地区のみであるが、他地区では、市社協が取組を進めている「ほおちよけんネットワーク会議」を第2層協議体として共同開催する等、地域包括支援センターが介入して活動展開を進めており、既存の会議体を第2層協議体と位置づけている地域もある。	B	第2層協議体で協議はできているが、そこから課題解決に向けた働きかけが十分出ていない。地域のネットワークを活用して個別ニーズと取組をマッチングに結びつけるなど、課題解決に向け戦略を持ち取り組む必要がある。
		【継続】訪問型・通所型サービスA事業の推進	基幹型地域包括支援センター	訪問型サービスA事業については、シルバー人材センターに指定しているが、利用者は横ばい傾向となっている。通所型サービスA事業については、サンシャインと介護事業所の協働による「買い物ってリハ」を2事業所実施している。	B	訪問型サービスA事業については、シルバー人材センターの登録者も高齢で新規での従事者育成も出ていない状況で実績も横ばいとなっている。通所サービスA事業については、利用者の事業効果は見られるが、事業実施にはスーパーに介護予防プログラムを行うスペースが必要であり、スペースの提供を得られるスーパーがなく事業所数を増やすことが難しい。事業者の状況も把握しながら必要に応じて事業の拡充に取り組む。
		【継続】訪問型・通所型サービスB事業の推進	基幹型地域包括支援センター	通所型サービスB事業所が現在市内4箇所、訪問型サービスB事業所が通所との併設型1箇所、訪問のみ1箇所です計2箇所が運営している。今年度は、新規で通所型サービスB事業所が2箇所立ち上がっている。	B	今年度は通所型サービスB事業所が2箇所新規で立ち上がったが、なかなか市内全域までには広がっていない。令和6年度までに全ての地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネーターを中心に、既存の互助活動などの把握から事業展開にも取り組んでいく。
		【継続】訪問型サービスC事業の推進	基幹型地域包括支援センター	訪問型サービスC事業の申請件数34件、委託事業所数12事業所となっている。	B	訪問型サービスC事業の利用者の社会参加とセルフマネジメント能力を高めるリエイブルメントを進めるため、訪問型サービスC事業の利用者を増やせるよう関係機関のスキルアップに取り組んで行く必要がある。
	1-3 市民が主体となる地域活動の推進	【継続】百歳体操の場を活用した地域での支え合いの仕組みづくり	基幹型地域包括支援センター	百歳体操会場等での取組について、NPO法人が作成するいきいき百歳新聞等で紹介。新聞発行1回。	B	いきいき百歳新聞による情報発信に加え、体操会場内での支え合いや地域活動、地域課題を把握し、支え合いの仕組みづくりへと発展できるように、生活支援コーディネーターによる百歳体操への関与を増やしていく。
		【継続】支え合いマップを活用した地域づくりの推進	基幹型地域包括支援センター	各地域で、防災や互助活動などの切り口から支え合いマップの手法を活用しながら取り組んでいる地域もある。今後とも引き続き、地域の支え合いの見える化を図り、地域住民等と課題を共有、解決方法を検討するためのツールとして地域の状況に応じて活用している。	B	支え合いマップは、地域の支え合いや課題を可視化するツールとして住民と一緒に取り組む上では効果的ではあるが、元々地縁が弱くなっている住民からマップに落とし込めるだけの情報が得られない現状もあり、馴染まない地域もある。地域の状況に応じて様々な手法を活用しながら地域の課題を把握するよう努める。
		【継続】ニーズに応じた通いの場・集いの場づくり	高齢者支援課 基幹型地域包括支援センター	老人クラブ連合会に地域交流デイサービスの実施を委託している。(実施場所 令和6年4月1日現在28か所)	B	利用者数は増加傾向にあるが、お世話役の高齢化等による担い手不足のため、実施場所は令和5年度から3か所減っている。実施に向けた支援について検討していく必要がある。
		【継続】高齢者の生涯現役の実現に向けた社会参加の促進	高齢者支援課 基幹型地域包括支援センター	老人クラブ連合会の活動支援を継続して行っている(連合会1団体、単位老人クラブ109団体【令和6年3月末現在】)。	B	老人クラブ連合会を構成する単位老人クラブ数は、構成員の高齢化、若年高齢者の不参加により減少傾向にある。今後ともこの傾向が継続するものと推察される。
		【拡充】こうち笑顔マイレージ(ボランティア活動)	基幹型地域包括支援センター	令和6年度は、新規登録者が、63名(全体492名)。活動場所としては、施設でのボランティア活動より、子ども食堂、認知症カフェ、サービスB事業等の地域での活動する方が多い傾向がある。今年度は、小規模多機能型保育なども受入施設として登録している。	B	令和4年度よりマイレージ制度のポイント還元要件を見直したことで、幅広い年代の方に活用いただき、登録者数も増加傾向にはあるが、実際に活動されている方は半数程度に留まっている。より身近な生活圏域でボランティア活動ができるよう受入事業所を拡充するとともに、社会福祉協議会のボランティアセンターと協働しながら活動する方を増やす工夫について検討していく。また、ポイント還元のIoT化などを図ることで、市民サービス向上を目指すとともに、住民主体の地域活動の推進を図る。

第2節		事業等 内容	担当課	取組状況 (令和6年10月末時点)	進捗評価(令和6年10月末時点)	
基本目標	施策の方向性				A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	
					評価	今後の課題等
安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～	2-1 ひよりになっても安心して暮らし続けられる支援	【継続】高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施	基幹型地域包括支援センター	ポピュレーションアプローチとして、地域の体操会場等での栄養改善等の健康づくり・介護予防に関する啓発については、32回(受講者延315名)、栄養改善活動としては、いきいき百歳体操の11箇所の体操会場で実施。健康状態不明者訪問については、71件/162件(面談率:43.8%)となっている。まだ、訪問出来ない地区もあるため、下半期にかけて訪問予定。	B	ポピュレーションアプローチとして健康講座などは引き続き実施していく。健康状態不明者訪問については、不在であることも多く、訪問不成立となることも多いが、地域包括支援センターや民生委員などから情報収集するなどして実態把握に努める。
		【継続】在宅高齢者配食サービス	高齢者支援課	在宅の要介護高齢者等の自立と生活の質の確保を図り、介護の重度化を防ぐため、食生活の支援について、配食サービスに補助を行うことで、食事の確保が困難な高齢者等の栄養状態を改善するとともに安否確認を兼ねて見守りを行っている。	A	令和6年度時点で、契約事業所は8者。弁当の配達エリアについては、配達可能な事業所が少ない地域があり、公募による新規事業者の確保に向けて引き続き検討していく必要がある。
		【継続】シルバー人材センター「ワンコインサービス」	高齢者支援課	高齢者の日常における困りごとと解決を支援する。「ワンコインサービス事業」(シルバー人材センター実施事業)に対し補助金を交付し、高齢者の自立の支援を図る。	B	令和6年10月末時点で、実績は763人で目標値の過半数を切っているが、日常の軽作業を依頼できる大変便利なサービスであり、一定のニーズが見込まれるため今後も継続する必要がある。
	2-2 認知症になっても安心して暮らし続けられる支援	【継続】認知症サポーター養成講座	基幹型地域包括支援センター	令和6年度で35回76人養成(10月末時点)、令和5年度の認知症サポーター養成講座は57回1,733名を養成。平成18年度より養成を開始し、現在延26,298人を養成している。	B	新型コロナウイルス感染拡大により認知症サポーター養成者数は減少していたが、積極的に養成講座の開催に取組、養成者数は回復傾向にはある。しかし、高齢化の加速により認知症の人が増えることが予測されており、認知症に対する正しい理解と偏見をなくするための普及啓発を重点的に取り組んでいく必要がある。また、当事者視点に沿った啓発ツールの見直しなどを行い、新しい認知症観の浸透を図るよう引き続き取り組んでいく。
		【継続】認知症サポーターステップアップ研修	基幹型地域包括支援センター	新型コロナウイルス感染拡大の影響から令和2年度より未実施であったが、認知症サポーター養成講座の養成数も回復してきていることや、今後のチームオレンジの形成にあってもステップアップ研修について各地域包括支援センターの園域ごとに開催できるよう今年度実施予定。	B	認知症の方一人ひとりを地域の小さな単位で支援する地域のチームオレンジや、高知市全体で認知症に対する理解促進や支援に取り組む高知市版チームオレンジの形成に向けて活躍する認知症サポーターのステップアップに取り組む。
		【拡充】認知症ケアパスの普及促進	基幹型地域包括支援センター	令和2年2月より認知症ケアパスを作成して配布、窓口等で対象者に説明する際のツールとして活用(令和5年度:163部)。今年度は92部配布をして、認知症の家族等への相談対応に活用している。	B	認知症の診断直後等で不安のある認知症当事者やご家族にとって道しるべとなる認知症ケアパスの普及啓発に取り組んできたが、普及が伸び悩んでいることや認知症当事者等から分かりづらいとの意見もあることから、当事者や家族等の視点を踏まえ、より充実した内容となるよう見直ししていく。
		【新規】認知症当事者による本人発信支援	基幹型地域包括支援センター	認知症サポーター養成講座等の市民啓発の機会に、認知症のご本人やご家族に登壇いただき、認知症に対する正しい理解促進を進めている。	B	認知症サポーター養成講座等の機会に認知症の当事者及びご家族に登壇いただくことで、認知症に対するネガティブなイメージを払拭し、認知症の理解が深まるよう働きかけるとともに、ご本人の想いの発信することで新しい認知症観の浸透を図る。
		【継続】認知症地域支援推進員の配置	基幹型地域包括支援センター	認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに兼務配置。今年度は、認知症地域支援推進員研修を高知市独自で開催し、認知症地域支援推進員の役割を理解促進するとともに、日々の活動に活かせる実践的な内容としている。年内、計2回開催予定。	B	昨年までは、認知症地域支援推進員研修は国の研修等を受講するようしていたが、地域包括支援センターの保健師及び保健師に準ずる職種が兼務で配置されていることもあり、日々の業務に追われ、認知症地域支援推進員として役割や業務の整理が出来ていないため、高知市の実情に合わせ、高知市独自で研修会を企画して実施することで認知症地域支援推進員が本来の役割が果たせるようスキルアップを図っていく。
		【継続】認知症初期集中支援の充実	基幹型地域包括支援センター	認知症初期集中支援チームを市内14チーム設置し、個別事例の支援を行っている。在宅継続率は、87.3%(令和5年度)で介入後、入院・入所となっている事例が多い傾向あり。	B	認知症初期集中支援事業の利用者は87.3%在宅継続率(令和5年度)となっているが、認知症初期の段階での介入支援は難しい状況。在宅継続率をより高めるために、地域包括支援センターが高齢者の総合相談等で初期面談した際に、MCIのリスクやアセスメントがしっかりでき、予防的介入ができるようマネジメント力の向上に努める必要がある。
		【継続】認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催	基幹型地域包括支援センター	現在、認知症高齢者については増加する行方不明の捜索が大きな問題となっている。行方不明者の捜索方法などについては、認知症初期集中支援チームの検討委員会で検討することは難しいため、問題の解決に向けて、認知症専門医や認知症当事者等が参加する第一層協議体で協議を優先して行っている。	B	現在、認知症高齢者については増加する行方不明の捜索が大きな問題となっている。行方不明者の捜索方法などについては、認知症初期集中支援チームの検討委員会で検討することは難しいため、問題の解決に向けて、認知症専門医や認知症当事者等が参加する第一層協議体で協議を優先して行っている。
		【新規】認知症の人と家族への一体的支援事業	基幹型地域包括支援センター	現在、市内にミーティングセンターKOCHIとして1箇所開設。約10～12組のご家族が月1回継続して通ってきている。各地域包括支援センターでも立ち上げに向けた検討をしており、見学等にも参加している。また、国の補助金を活用してミーティングセンターの立ち上げを支援する予定。	B	昨年度にミーティングセンターKOCHIを設立。現在、各地域包括支援センターの班活動で立ち上げを検討している包括は見学や研修を受講するなどして立ち上げに向けた検討が進んでいるが、新しい事業でもあるため立ち上げに不安があるとの意見もあり、国の補助金を活用して立ち上げ支援事業として取り組み、新規立ち上げに向けて取り組む。
		【継続】気軽に集い交流する場づくりの推進	基幹型地域包括支援センター	認知症カフェは市内に31箇所となっており、少しずつ増えてきている。認知症カフェ研修は高知県と共催で昨年度に引き続き開催した。研修では講師である矢吹氏が運営する「土曜の永国寺カフェ」の紹介などを行った。	B	認知症カフェ研修は、6年前より認知症カフェ運営マニュアルなどの著者である矢吹氏を講師にお招きして学びを深めており、認知症カフェが少しずつ市内に広がりつつある。立ち上げに不安がある意見もあるため、国の補助金も活用し、新規立ち上げや休止中の再開に向けた支援など取り組む。
		【新規】「チームオレンジ」の形成	基幹型地域包括支援センター	認知症の方一人ひとりを地域の小さな単位で支援する地域のチームオレンジは、各地域包括支援センターで18チーム/14園域となっており、その中でも地域包括支援センターと連絡を密に取りながら認知症の当事者やご家族の支援をしているチームは4チームと外出している。	B	認知症の方一人ひとりを地域の小さな単位で支援する地域のチームオレンジや、高知市全体で認知症に対する理解促進や支援に取り組む高知市版チームオレンジの形成に向けて、各地域包括支援センターと共通認識を持ち、各チームオレンジの形成に取り組む。認知症になっても安心して暮らし続けられる街づくりを目指す。
		【拡充】認知症の人や家族を支援するSOSネットワークの体制の充実	基幹型地域包括支援センター	昨年度より「認知症になっても安心して外出できる街づくりを考える会」にて高知市版SOSネットワークシステムの構築に向けた検討を進め、行方不明者の捜索アプリの導入を予定していたが、事業者側のシステム不具合により契約が保留となった。今年度は有効なアプリを活用したSOSネットワークを構築している自治体等がないが、中核市やシステム事業者への調査などを実施した。	B	他に行方不明者の捜索のための有効なシステムがないか、中核市やシステム事業者への調査も実施したが、ソフトバンク株式会社が提供するオレンジセーフティネットワークの機能を上回るシステムはなかった。来年度のオレンジセーフティネットワークの契約に向けて準備を進めるとともに、行方不明者の捜索の網目を細かくするために多くの市民の理解・協力が得られるよう普及啓発の基盤づくりも並行して取り組む。

安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～	2-2 認知症になっても安心して暮らし続けられる支援	【新規】希望をかなえるヘルプカードの利用促進	基幹型地域包括支援センター	希望をかなえるヘルプカードの活用について、各地域包括支援センターの個別支援及び認知症サポーター養成講座等の機会で普及啓発するとともに、各圏域で高齢者の日常生活に関連する企業等へ啓発活動等を行っている。（令和5年度14部、令和6年度13部配布）	B	希望をかなえるヘルプカードについて、少しずつ活用する方も増えているが、企業や市民等に取り組みが浸透出来ていない。また、認知症当事者が利用しやすい内容となるよう希望をかなえるヘルプカード自体の見直しにも取り組む。
		【継続】若年性認知症の人への支援	健康増進課	若年性認知症事業担当と地区担当保健師が、情報共有しながら、必要に応じ、関係機関である地域包括支援センターや若年性認知症コーディネーター等と連携しながら個別ケース対応実施（現在、健康増進課の保健師が関わっているケース2件）。 若年性認知症の啓発に関して、オーディオや各地区での健康講座等にて啓発を継続実施。	A	若年性認知症の人のニーズを把握し、必要な医療、福祉サービスの相談や支援が適切に受けられるように、今後も関係機関（地域包括支援センターや若年性認知症支援コーディネーター・高知家希望大使等）と引き続き連携しつつ取り組む。
	2-3 重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援	【継続】高知市在宅医療・介護連携推進委員会の開催	地域共生社会推進課	在宅医療・介護連携推進委員会：令和6年10月末時点1回開催 「多職種連携」のワーキング：年度内に1回開催予定。在宅看取りにおける経過時期別連携シートの活用状況や、救急との連携について協議する方針としている。 「市民啓発」のワーキング：令和6年10月末時点1回開催し、これから高知市が行う市民啓発の方向性やアイデア等について意見出しを行った。	A	「多職種連携」のワーキングでは、在宅看取りにおける経過時期別連携シートの活用状況を確認しながら、内容の精査をしていく必要あり。加えて、消防行政との協議の場を設け、今後の多職種との連携について協議する。市民啓発については、推進委員会やワーキングでの協議を踏まえて、高知市として啓発する内容等（ACPの啓発を含む）について協議を重ねていく。
		【継続】医療・介護関係者の相談対応とコーディネート	地域共生社会推進課	平成28年度から高知市医師会へ「高知市在宅医療介護支援センター」を運営委託している。 （以下、在宅医療介護支援センター主催業務を記載） 医療機関やケアマネジャー等からの相談支援実績：令和6年9月末時点：12件 令和6年10月末時点：医師・訪問看護ステーション・ケアマネジャーとの交流会（参加者：119名）を開催した。令和6年度内に、ケアマネジャーと地域連携室との交流会を企画する予定。	A	今後増えると想定される医療ニーズの高い人への支援については、医師等の医療機関と介護サービス事業所との連携が不可欠である。また、介護サービス事業所に求められる医療知識も高まることから、多職種が連携した研修回や交流の場づくりが必要である。
		【継続】地域の医療・介護サービス資源の情報収集・提供	地域共生社会推進課	「高知くらしつながるネット（愛称「Licoネット」）」を活用し、「訪問診療・往診を行っている医療機関ガイド（診療所・病院）」や「医療ニーズの高い人の受け入れができる居宅サービス事業所ガイド」に掲載している内容についても、市民、支援者に公表。 令和6年度は、「訪問診療・往診を行っている医療機関ガイド（診療所・病院）」と「医療ニーズの高い人の受け入れができる居宅サービス事業所ガイド」の紙媒体の資料を作成し関係機関に配付。	A	高知くらしつながるネットや紙媒体の情報提供資料の活用促進、情報のブラッシュアップを継続して行う必要あり。
		【継続】在宅医療・介護関係者への研修（多職種連携・在宅療養・在宅看取り等）	地域共生社会推進課	高知市在宅医療・介護連携促進のための多職種研修会：令和6年度内に1回開催予定。	B	
		【拡充】在宅医療・介護連携の仕組みづくり	地域共生社会推進課	点検協議：令和6年度1回開催。入・退院時の引継ぎの際にも本人や家族の思いを大切にしたい対応ができるよう、「入・退院時の引継ぎルール」の様式を変更した。（令和6年度） 居宅介護支援事業所へルール運用後の状況について報告：令和6年5月 医療機関及び居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャー及び地域包括支援センター職員等に医療介護連携に関するアンケート調査を実施（令和6年12月実施予定）。	B	入・退院時の引継ぎルールの運用により、退院時の引継ぎ率は高い水準を維持しており、在宅療養（生活）に向けた連携体制が整備されている。日常の療養、急変時、看取りの場面での連携の仕組みづくりについて検討を重ねて行く必要性あり。
		【拡充】市民への啓発（在宅療養・在宅看取り等）	地域共生社会推進課	（以下、在宅医療介護支援センター主催業務を記載） 出前講座（在宅医療・介護に関する内容）：令和6年10月末時点4回（183名）	A	令和6年度は企業からの啓発依頼を受け、壮年層の対象者に「家族として考える在宅医療・介護」について検討いただく機会ももてた。今後も市民からの依頼に応じて、出前講座を実施していく。
		【新規】ACP（人生会議）の普及	地域共生社会推進課	（以下、在宅医療介護支援センター主催業務を記載） 出前講座（ACPに関する内容）：令和6年10月末時点6回（100名） 令和6年度は、ACPに関する研修を実施予定。	B	市民が自分が望む生活や医療、ケア等について考え、家族や支援者等の身近な人と話し合い共有することができるよう、ACP（人生会議）の必要性について普及啓発していく。
	2-4 安心して暮らし続けられるための権利を守る支援	【継続】成年後見制度の利用支援	基幹型地域包括支援センター	成年後見制度市長審判請求の相談件数は年々増加している。 高齢者の家族や親族との関係も変化しており、これまでの経過や虐待など様々な要件により家族や親族が居ても支援者となり得ない状況もあっている。 令和5年度受理件数：31件（うち死亡等による中止：8件） 助成件数：20件（うち却下：3件） 令和6年10月末時点：21件	B	高齢者のみの世帯数の増加や認知症高齢者の増加、養護者からの虐待件数の増加等により、今後も市長申立てによる成年後見制度利用の件数が増加することが想定される。複数の課題があるなど対応が困難事例については関係機関等とも協議しながら適切な支援につながるようネットワークの構築に努める。
		【継続】成年後見制度の利用促進	基幹型地域包括支援センター	今年度は高知市成年後見利用促進基本計画を見直しの年度であり、専門職団体との意見交換会や高知市成年後見利用促進審議会でも協議し、第二期高知市成年後見制度利用促進基本計画の策定に向けて協議を進めている。	A	令和4年度より中核機関業務を市社協へ委託して成年後見制度の利用促進に取り組んできたが、令和5年度の高齢者に対するアンケート調査では3年前の調査の認知度と変わりがなく周知が不十分な結果となっていた。核家族化や身寄りのない世帯などが増えることが予測されており、制度のニーズは高まると思われる。第一期計画での課題を整理しつつ、制度を必要とする方が利用に繋がるよう第二期計画の策定に取り組む。
		【継続】中核機関の設置・運営支援	基幹型地域包括支援センター	令和4年度より社会福祉協議会へ中核機関業務を委託して設置している。	B	後見人等の支援や困難事例の受任調整など、中核機関の機能を強化する必要がある。中核機関の機能強化した役割を第二期高知市成年後見制度利用促進基本計画にも盛り込んでいく。
		【新規】意思決定支援の普及促進	基幹型地域包括支援センター	高齢化・核家族化に伴い、身寄りのない高齢者の増加や認知症高齢者の増加が予想されるため、認知症等で判断能力が低下する前にご自身の意思を周囲に知ってもらう手法としてエンディングノートなどの普及促進に取り組んでいる。（地域包括配布分 令和5年度：10部、令和6年10月末時点：62部）。居宅介護支援専門員には、基幹型及び地域包括支援センター窓口で希望者に配布している。	B	意思決定支援の啓発ツールとして「知ってちよいとノート」等を活用して市民啓発に取り組んでいる。判断能力が低下する前に、ご自身の意思を周囲に伝える手段としてツールを活用することで意思決定支援の浸透を図っていく。
		【継続】高知市高齢者・障害者虐待予防ネットワーク会議による連携・強化	基幹型地域包括支援センター	令和5年度に3回開催し、虐待事例を通じた関係機関とのネットワークの構築に努めた。令和6年度は、現在2回開催、1回は障がい者虐待について検討。年間4回開催を予定している。	A	虐待件数は年々増加傾向であるが、把握できていないケースも多くあるのではないかと考えており、早期発見・早期介入のためにも、関係機関との連携を密にするとともに、虐待の早期発見及び予防に関する市民啓発に引き続き取り組んでいく。
		【継続】養護老人ホームへの措置	高齢者支援課	養護老人ホームへの新たな入所者数 令和3年度：54名、令和4年度：44名、令和5年度：37名 令和6年度10月末時点：25名	A	近年、親族と疎遠で身元受入者が不在である高齢者が増加しており、加えて経済的、環境的な理由から養護老人ホームへの入所希望者は多い。その中で養護老人ホームでは対応困難（認知機能低下や精神疾患等）な入所希望者が増加傾向にあり、課題となっている。

安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～	2-5 災害時等でも安心して暮らし続けられる支援	【継続】避難行動要支援者対策事業	地域防災推進課	避難行動要支援者名簿については、自主防災組織や民生委員児童委員協議会等の避難支援等関係者への提供を継続している。 個別避難計画の作成については、令和6年6月にADLが低い要支援者7,150人に対してマイプランを送付し、2,620件の返送があり、1,001人の計画が作成・更新された。また、福祉専門職への同意取得及び個別避難計画作成の業務委託を継続し、10事業所が受託、対象者が627人となった。	B	避難行動要支援者名簿に掲載されている者全員に対して個別避難計画の作成を進めていく必要があることから、今後も自助・共助による計画作成を推進していく必要がある。 また、自身での計画作成が困難な者や、地域での関わりが難しい要支援者に対しては、福祉専門職などの関係機関の協力を得ながら取組を進めていく必要がある。
		【継続】福祉避難所整備事業費補助金	健康福祉総務課	令和6年度は10月末現在で2施設を指定、累計54施設となっている。	B	新規指定に向け、引き続き社会福祉施設との交渉を継続していく。
		【継続】自主防災組織育成強化事業	地域防災推進課	自主防災組織の結成促進に努めた結果、組織数は令和6年4月1日時点の840団体から4団体増加し844団体となった。全世帯数に対するカバー率は96.8%である。	B	自主防災組織のカバー率100%を目指し、取組を継続する必要がある。
		【継続】津波防災対策事業	防災政策課 地域防災推進課	津波避難ビルについては令和6年10月末時点で341施設を指定しており、配備可能な津波避難ビル施設に順次資機材等を配備している。また、防災訓練や講習会等を通じ、津波から命を守るための意識の醸成を図っている。	B	避難場所が少ない地域を重点的に津波避難ビルの指定を推進するとともに、津波避難施設を活用した避難訓練等を通じて、防災活動の啓発に努める必要がある。
		【継続】災害時緊急対応ショートステイ事業	基幹型地域包括支援センター	災害時対応での利用実績はなし。	-	災害が発生した際、利用希望者がどのくらい出るかが予測不可能。
		【継続】介護事業者を対象に非常災害時の対応に関する研修会の開催	介護保険課	介護サービス事業所向けのBCPIに関する研修を1回開催した。	A	
		【継続】介護事業者への新型コロナウイルス感染症等対策の啓発	介護保険課	「地域全体の感染対応力向上」を目的とした、地域保健課主催の事業所向け感染対策研修の案内を行い、参加を促した。 【10/25 感染症対策研修の参加状況】 介護老人福祉施設:2事業所(5人)、特定施設入居者生活介護事業所:1事業所(3人)、介護老人保健施設:1事業所(2名)、介護医療院:2事業所(4人)、認知症対応型共同生活介護事業所:4事業所(5名)	A	引き続き、介護事業者の研修等への参加状況を把握し、感染対策の啓発を行う。

第3節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和6年10月末時点)	進捗評価(令和6年10月末時点)	
					A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	
基本目標	施策の方向性				評価	今後の課題等
住み慣れた地域で暮らし続けられる～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進(住環境・公共交通など)～	3－1 多様な暮らし方の支援	【継続】住宅改造成助成事業	高齢者支援課	令和6年10月末時点:(実施申請件数)15件	B	近年、住宅のバリアフリー化が進み、大規模な改修を必要としない居宅、マンションが増えたことや、高齢者向け施設へ入所する等、住環境の選択が多様となっていることが要因の一つである。住み慣れた住宅で安心して生活できるよう、引き続き制度周知に取り組む。
		【継続】住宅アドバイザー制度	高齢者支援課	令和6年10月末時点:0件	B	
		【継続】高齢者住宅等安心確保事業	高齢者支援課	高齢者住宅等安心確保事業:高齢者の生活面、健康面等の不安の解消を図り、高齢者の福祉の向上を目的とし、市内3施設に生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助等を実施している。	B	
		【継続】サービス付高齢者向け住宅登録制度	住宅政策課 高齢者支援課 介護保険課	累計登録戸数:23施設823戸 令和6年度立入調査:予定5施設のうち4施設実施済み	A	
		【継続】住宅型有料老人ホーム届出	高齢者支援課	届出済施設数 令和3年度:2施設、令和4年度:2施設、令和5年度:1施設、令和6年10月末時点:0施設【令和6年10月末時点 届出済施設数:計43施設】	B	
		【継続】公営住宅制度(特定目的住宅)	住宅政策課	令和6年度募集(第1・2回募集):高齢者世帯向け2戸、高齢単身者向け2戸、単身者向け(高齢・障害等)4戸	B	
		【継続】住宅セーフティネット制度	住宅政策課	セーフティネット住宅:令和6年度新規登録59戸(令和6年4月～10月)⇒累計登録戸数1,748戸 改正住宅セーフティネット法に対応するため福祉部局と検討・協議を開始するとともに、高知県居住支援協議会で意見交換等を行った。	B	
		【継続】地域優良賃貸住宅推進事業(旧高齢者向け優良賃貸住宅)	住宅政策課	引き続き、旧高齢者向け優良賃貸住宅の家賃補助を実施(管理戸数:7施設211戸) 1施設の管理期間(家賃補助期間)を10年延長した。	A	
	3－2 暮らしの中で受けられる介護サービスの充実	【継続】定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護及び認知症対応型共同生活介護の整備	介護保険課	定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、募集によらない方法で3事業所を新規指定し、令和7年度に予定していた計画の事業所数を整備できた。	A	令和7・8年度は認知症対応型通所介護の募集を行う予定のため、募集要項の検討を含めた準備を進める。
		【継続】特定施設入居者生活介護の整備	介護保険課	200床の募集に対して、2事業者で198床の応募があった。	B	残2床については、令和7年度の募集分(100床)に上乗せして募集予定。
	3－3 公共空間や交通のバリアフリー化	【継続】高知県ひとにやさしいまちづくり条例審査等	障がい福祉課	公共的施設のうち届出が必要な規模の物件について、本条例の整備基準に基づき、審査及び必要に応じて指導や助言を行っている。適宜、建築指導課及び高知県障害福祉課と連携を図り、これまでと同様に適切な審査に努めている。	A	本条例は、ノーマライゼーションの考え方を基に、「障害者差別解消法」に規定されている社会的障壁の一部と同様の「バリアフリー」の考え方を基本理念としており、「市民」「事業者」「行政」が一体となった取組が必要である。
		【継続】高知市交通バリアフリー基本構想	都市計画課	「高知市交通バリアフリー基本構想」に基づく、重点整備地区のバリアフリー化は進んでいる。今後も引き続き、「高知市交通バリアフリー基本構想」に基づく、重点整備地区内の特定経路について整備を進める。	A	今後も、高齢者の地域生活を支えるため、公共空間や交通のバリアフリー化を進めていく必要がある。 なお、本市では平成13年度に制定された「交通バリアフリー法」に基づく基本構想を策定しているが、平成18年度に「バリアフリー法(BF法)」が制定され、令和2年度の法改正までの間「基本構想制度」や「マスタープラン制度」が創設され「心のバリアフリー」の推進という視点も必要となってきた。
		【継続】高知市交通バリアフリー道路特定事業	道路整備課	継続的に事業を実施している。令和6年10月25日に令和6年度工事の請負契約を締結している(完成期限:令和7年2月28日)。	A	必要な予算を継続的に確保する必要がある。
		【継続】高知市地域公共交通計画	交通戦略課	主に過疎化、高齢化が進む都市周辺部(市内12地域)においてデマンド型乗合タクシーの運行を継続。路線バスへの接続や利用状況の確認、タクシー事業者との協議の上でダイヤを設定する等、利便性向上を図っている。	A	高齢者の地域生活を支える交通手段としてデマンド型乗合タクシーの運行を今後も継続すると共に、利用者ニーズに即して行政・交通事業者・利用者・地域企業が協働することで、利用促進・利便性の向上を図っていく必要がある。 現在、バス、タクシーの運転手不足が課題となっており、今後はそれに対応する取組として地域公共交通の「リ・デザイン(再設計)」を行う。

第4節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和6年10月末時点)	進捗評価(令和6年10月末時点)	
					A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	
基本目標	施策の方向性				評価	今後の課題等
介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいを持って働き続けられる～介護事業所・従事者の質の向上、労働環境の整備促進～	4-1 事業所の質の向上	【新規】介護支援専門員のキャリアアップ支援	基幹型地域包括支援センター	昨年度より高知市居宅協議会と検討を進めていた研修の体系化に向けて、キャリアラダーモデル活用の手引きやケアマネジメントの評価指標、評価表を作成し、事業所に配布して普及促進に取り組んでいる。	B	介護支援専門員の資質向上のため、居宅介護支援事業所等に配布したキャリアラダーモデル活用の手引きを用いた、スキルアップと人材育成の取り組みを、どのように浸透させるのが課題である。今後は、手引きを活用した介護支援専門員育成の取り組みを促進させるために、介護支援専門員だけでなく、市民、医療機関、介護サービス事業所等に向けて介護支援専門員の取り組みを発信する機会を増やし、活動状況を知ってもらう必要があると考えている。
		【拡充】ケアマネジメント研修の開催及び研修の体系化	基幹型地域包括支援センター	ケアマネの資質向上のためケアマネジメント研修を年4回開催。「介護支援員に求められる相談援助職としての基本姿勢と面談技術」、「高齢者における疾患別ケアについて」、「精神疾患の特性理解と支援体制」、「アセスメント研修」を実施予定。	B	介護支援員の資質向上のために必要となる体系的な研修の実施については、キャリアラダーモデルの使用状況を調査すると同時に、介護給付適正化事業におけるケアプラン点検の結果や、地域ケア会議等で契約された支援者としての介護支援専門員の課題を参考に、経験や知識に合わせた、効果的な人材育成に繋がる研修の実施と研修実施体制を整備する必要がある、高知県等関係機関と協議しつつ進めていく。
		【拡充】支援者間の情報共有及び目標や考え方の共有に向けた共通ルール、共通ルールづくり	基幹型地域包括支援センター	情報共有の方法や様式についての整理内容について検討中。 高知市居宅介護支援事業所協議会と共に、ケアマネジャーのアセスメント力の標準化と業務負担軽減に繋げるための高知市版アセスメントツールの作成に向け検討を進めている。 また、作成したアセスメントツールを活用し、地域のケアマネジャー育成に取り組める人材育成なども検討する。	B	在宅医療・介護連携等の事業を実施する中で整理を進めたい。アセスメントツールの活用について、居宅介護事業所への広報が必要である。
		【継続】事業所向け研修会の開催	介護保険課	介護サービス事業所向けのBCP・ICT活用に関する研修を各1回ずつ開催した。	A	引き続き、介護サービス事業所向けの研修を行う。
		【新規】介護保険施設等のケア向上支援	基幹型地域包括支援センター 介護保険課	令和5年度まで「自立を目指すケア研修会」を介護保険施設のケア向上支援として長く取り組んできたが、講師の後継者がなく、継続が困難となっている。昨年度の参加事業所もコロナを理由に研修をキャンセルする事業所も多かった。	C	コロナ禍以降は参加者も減少傾向となっており、人手不足等から施設向け研修については、参加が厳しい現状もあり、内容・手法についても見直しが必要。
	4-2 事業所の職場環境の改善支援	【継続】介護事業所認証評価制度への支援	介護保険課	介護保険課窓口を高知県が作成したチラシを設置し、制度の周知を図っている。	A	引き続き、制度の周知を行う。
		【継続】介護事業者の事務負担の軽減	介護保険課	通所介護・訪問介護と第1号事業の指定更新時期を合わせられるよう要綱を改正準備中。また、電子申請システムの運用を開始し、事業所からの申請を電子で受付可能とした。事業所へ電子申請の更なる効率的な活用を促すため、周知等準備中。	A	電子申請について、周知方法を含めた検討が今後必要である。
		【拡充】こうち介護カフェ事業(こうち介護カフェの開催、SNSを活用した情報サービスの提供、介護現場のイメージアップ等に関する啓発)	介護保険課	令和6年度は4回対面形式にて開催した。	A	令和7年度は対面形式で最低4回の開催を予定している。
		【新規】高知県及び近隣市町との介護人材確保等についての連携	介護保険課	令和7年1月頃に協議会を開催予定。	A	
		【継続】介護事業者への新型コロナウイルス感染症等対策の啓発(再掲)	介護保険課	「地域全体の感染対応力向上」を目的とした、地域保健課主催の感染対策研修に参加した。 【10/25 感染症対策研修の参加状況】 介護老人福祉施設:2事業所(5人)、特定施設入居者生活介護事業所:1事業所(3人)、介護老人保健施設:1事業所(2名)、介護医療院:2事業所(4人)、認知症対応型共同生活介護事業所:4事業所(5名)	A	引き続き、介護事業者の研修等への参加状況を把握し、感染対策の啓発を行う。
		【継続】事業者向け研修会の開催(再掲)	介護保険課	介護サービス事業所向けのBCP・ICT活用に関する研修を各1回ずつ開催した。	A	引き続き、介護サービス事業所向けの研修を行う。

第5節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和6年10月末時点)	進捗評価(令和6年10月末時点)			
基本目標	施策の方向性				A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	評価	今後の課題等	
多様なサービスを効果的に受けられる～保険者によるマネジメント機能の強化・推進～	5ー1 多様な主体との考え方や方向性の共有	【継続】地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の実施	地域共生社会推進課	関係機関や市役所内の関係部局との連携体制を構築し、高齢者以外の分野の相談を受けた際にも、適切に関係機関につなぐことができるよう、相談支援部署等職員や窓口部署職員への研修会を開催(令和6年度 相談支援部署:3回、窓口部署:4回予定)。個別事例において、複合化した個別事例を抱えており、多機関との連携が必要な事例については支援会議を開催し、支援方針を検討している(令和6年10月末時点:14回)。	B	引き続き包括的な支援体制の充実や、相談等を通して把握した地域課題について、各分野との連携を進めていく。		
		【継続】社会資源情報の把握と関係機関での情報共有	地域共生社会推進課	市内の医療機関、介護事業所、相談窓口やいきいき百歳体験会場などの地域の集いの場等の情報を収集し、市民や支援者らがインターネットで検索できる「高知(くらしつながる)ネット(愛称Licoネット)」の運用している。市民向けの掲載情報は、延べ3,328件(令和6年10月末時点)。	B	引き続き掲載情報の充実や、市民、支援者への周知に取り組む。		
		【拡充】自立支援・介護予防の理解促進	基幹型地域包括支援センター	市民対象には、あなたに届けたい出前講座による介護予防の啓発活動に加え、各地域包括支援センターで自立支援・介護予防の理解促進のための啓発活動を43回(延472名)開催。 地域包括支援センター及び介護支援専門員等の専門職には、「総合事業の基礎を学ぶ」をテーマにした研修会、7月より医療経済研究機構の協力のもと、基幹型主催による自立支援型地域ケア会議研修を毎月1回完全リモートで開催している。	B	自立支援・介護予防の理解促進について、専門職が市民に説明できる知識とスキルが必要であることから、改めて総合事業の基礎的な研修会を開催する。また、各地域包括支援センターで開催している地域ケア会議についても自立支援を重視した運用ができるよう自立支援型地域ケア会議研修を企画し、全体的なスキルアップにつなげていく。 専門職からは、総合相談の入口部分でのルール化、自立支援することでサービスを卒業する流れなどについて説明できるツールが欲しいとの声もあり、制度設計や仕組みづくりについて検討していく必要がある。		
	5ー2 地域包括支援センターの機能強化	【継続】地域支援体制の構築	基幹型地域包括支援センター	地域包括支援センターごとに、隔月で地域ケア会議を開催し、個別課題の検討と合わせて、地域課題の抽出を行っている。令和6年度は、定期:43回(10月末時点) また、自立支援に資する地域ケア会議の運用のため、職員のスキルアップ、多職種連携の向上を目的に医療経済研究機構の協力のもと、基幹型地域包括支援センター主催による自立支援型地域ケア会議研修も7月より毎月1回開催。	B	地域ケア会議の本来の目的である在宅での自立した生活の継続を目指し、個別事例から地域課題の抽出、社会資源の創設等、地域支援の体制構築に向けて地域ケア会議を引き続き開催するとともに、自立支援型地域ケア会議研修を通じてアセスメント能力の向上を図っていく。		
		【拡充】地域包括支援センター体制強化	基幹型地域包括支援センター	地域における活動強化のため、各地域包括支援センターへ専従の生活支援コーディネーター配置を12名配置、介護支援専門員(ケアプランナー)を12名配置。	B	生活支援コーディネーターの専従配置、ケアプランナーの専従配置などを順次進めているが、全地域包括支援センターへの配置には至っていない。地域包括支援センターの機能強化に向け、引き続き配置を進めるとともに、国の方向性から認知症地域支援推進員の専従配置などの方針などもっており、国の動向なども踏まえ、更なる機能強化を図っていく。		
		【継続】地域包括支援センターの評価及び運営協議会の開催	基幹型地域包括支援センター	地域包括支援センターの運営状況については運営協議会に報告し、評価及び改善意見をいただいている。また、国基準の地域包括支援センター運営評価も行った。	B	今後も引き続き地域包括支援センター運営協議会への報告と意見交換を行い、国の評価基準や評価結果も反映させ、センター適切な運営を行う。		
	5ー3 地域分析に基づく保険者機能の強化	●「見える化」システムを活用した情報共有・地域分析の促進 ●介護給付等に要する費用にかかる適正化事業の実施	【継続】他市町村と比較した現状の分析と活用	介護保険課	令和6年度の各年度内に「見える化」システムのデータ等を使用し、他都市等との比較や経年変化の分析等を行い、ホームページに掲載予定(掲載予定日:令和7年3月31日)	B	引き続き、「見える化」システムのデータ等を活用し、他都市等との比較や経年変化の分析等を行う。	
			要介護認定の適正化	【継続】要介護認定の適正化	介護保険課	要介護認定調査の事後点検を実施し、記入漏れや調査項目の選択と特記事項との整合性の確認を行った。審査会前には、主治医意見書と調査票の整合性を確認して、相違がある場合はその理由を審査会に報告した。また、厚生労働省の要介護認定適正化事業を利用して調査項目ごとに全国値と差がないか、認定審査会の合議体間格差、ばらつきについて半年分の分析の上、各合議体へ報告・説明を行った。	A	今後も引き続き、要介護認定調査のチェック見落としをなくすように事後点検の強化を行い、調査項目ごとに全国値と比較しながら調査員の知識の共有を図る。また、認定審査会審査員の構成の見直しを行うことで合議体間格差・偏りを少なくしていく。
			ケアプラン点検の実施	【継続】ケアプラン等の点検	基幹型地域包括支援センター 介護保険課	令和6年度(予定):点検実施 38事業所(1事業所廃止)、ヒアリング実施 6事業所	A	指摘事項の改善率について、項目別に整理して改善されたかどうかの評価が行えるよう様式等について引き続き検討。 指摘事項から高知市介護支援専門員キャリアラダーに紐付け次年度のケアマネジメント研修を計画していく。
			縦覧点検・医療情報との突合	【継続】縦覧点検・医療情報との突合	介護保険課	介護報酬請求の整合性の点検や医療情報との突合、事業所への照会等による適正の確認と過誤処理を国保連合会に委託し、実施した。	A	国保連介護給付適正化システムの活用の項目を増やし、適正化を図る。
			介護給付費通知の送付	【継続】介護給付費通知の送付	介護保険課	介護給付費通知の送付(年2回) 1回目:令和6年11月1日送付予定(14,908件) 2回目:令和7年2月1日送付予定	A	令和6年度から適正化主要事業が見直され、給付費通知の送付が適正化主要事業から外れたことで、給付費通知の送付を取りやめる自治体もあり、今後の事業の在り方についての検討が必要である。
			適正化に関するシステムの活用	【継続】適正化に関するシステムの活用	介護保険課	＜本市契約の適正化システム＞国保連合会からのデータを元にRPAソフトを活用、算定基準等に合致していない可能性がある請求等を抽出し、事業所に対して調査票を送付。算定根拠等の確認及び回答を依頼した。事業所の算定誤り等の場合は、過誤処理を行う。 令和6年度:1回目 令和6年9月13日送付 10事業所32件(うち過誤処理3件) ＜国民健康保険団体連合会システム＞出力帳票を毎月取り込み、一部の帳票について、内容を確認し、事業所へのヒアリングや提出書類有無等の確認を行った。	B	RPA等を活用し、点検する項目を増やし、適正化を図る。
			指導監査等の効果的な実施	【継続】指導監査等の効果的な実施	指導監査課 介護保険課	運営指導を実施した結果、令和6年度報酬改定に伴う各基準の変更に対応できていない事業所が多く、運営指導日以降にも該当事業所に対する助言、確認等を必要とするケースや、事業所の感染症まん延に伴う延期等があったため当初予定より実施数は少なかったが、随時追加の運営指導も行い、一定の実績数をあげることができた。	B	対象事業所への運営指導については、11月以降も引き続き実施予定であり計画実施率100パーセントを目指す。 集団指導は令和7年3月実施予定。運営指導により、指摘が多く見られた事項については、リコネットにて各事業所に周知を行っており、今後も適正な事業実施に向けて随時周知を行う。
			適正化事業の状況を把握(確認数値)					

<高知市高齢者保健福祉計画 指標・目標一覧>

高知市高齢者保健福祉計画	指標名	現状		目標(第9期)	
		数値	時点	数値	時点
	●65歳の平均自立期間	男性 17.68年 女性 21.89年	令和3年	男性 18.27年 女性 22.19年	令和7年
	●高齢者の自覚的健康感が「とてもよい」「まあよい」の割合	74.9%	令和5年度	78%	令和8年度

第1節		指標名	現状(令和6年10月末時点)		目標(第9期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点
いきいきと暮らし続けられる ～高齢者の健康増進・社会参加による健康寿命の維持向上及び介護予防の推進～	1-1 健康づくり・介護予防の推進	●いきいき百歳体操参加者数	6,395人	令和6年10月末時点	9,000人/年	令和8年7月調査予定
		●いきいき百歳サポーター新規育成数	36人	令和6年10月末時点	180人/3年間	令和8年度末
		●健康講座の開催数(健康づくり・介護予防・自立支援・高齢期に多い疾患(がん等)の啓発)	41回	令和6年10月末時点	140回/3年間	令和8年度末
	1-2 生活支援サービスの充実	●第2層協議体開催数	60回	令和6年10月末時点	252回	令和8年度末
		●こうち笑顔マイレージ(ボランティア活動)登録者数	492人	令和6年10月末時点	600人	令和8年度末
		●訪問型・通所型サービスA事業所数	3事業所	令和6年10月末時点	5事業所	令和8年度末
		●訪問型・通所型サービスB事業所数	6事業所	令和6年10月末時点	10事業所	令和8年度末
		●訪問型サービスC事業所数	12事業所	令和6年10月末時点	15事業所	令和8年度末
	1-3 市民が主体となる地域活動の推進	●地域でのボランティア参加割合(介護予防・日常生活圏域二重調査より)	R8年度調査予定	令和6年10月末時点	15%	令和8年度

第2節		指標名	現状(令和6年10月末時点)		目標(第9期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点
安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～	2-1 ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援	●健康状態不明者把握率	43.8%	令和6年10月末時点	70%以上	各年度
		●健康状態不明者のうち把握した者で健診を受診した割合	R7年度調査予定	令和6年10月末時点	30%	各年度
		●配食サービス実利用者数(各年度3月時点)	352人	令和6年10月末時点	330人	各年度
		●ワンコインサービスの延利用者数	763人	令和6年10月末時点	2,000人	各年度
	2-2 認知症になっても安心して暮らし続けられる支援	●認知症サポーター養成講座受講者数	76人	令和6年10月末時点	7,500人/3年間	令和8年度末
		●認知症サポーターステップアップ研修受講者のうち、高知市社会福祉協議会へボランティア登録した総人数	0人	令和6年10月末時点	90人/3年間	令和8年度末
		●認知症初期集中支援チーム員対応者のうち、在宅継続者の割合	集計中	令和6年10月末時点	90%	各年度
		●認知症カフェ開催か所数	31か所	令和6年10月末時点	40か所	令和8年度末
		●ミーティングセンター開催か所数	1か所	令和6年10月末時点	4か所	令和8年度末
		●希望をかなえるヘルプカードの配布数	13枚	令和6年10月末時点	210枚	令和8年度末
		●地域での認知症高齢者支援SOSネットワークの構築	未構築	令和6年10月末時点	ネットワーク構築	令和8年度末
	2-3 重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援	●ACP(人生会議)について:「自分が望む医療やケアなどについて、家族などの身近な人と話し合っている(又は話し合ったことがある)」人の割合	R8年度調査予定	令和6年10月末時点	35%	令和8年度
		●自宅や施設での最期を希望する人のうち、希望する場所での最期を「実現できる」と思う人の割合	R8年度調査予定	令和6年10月末時点	30%	令和8年度
		●入・退院時の引継ぎについて:退院時の医療機関からケアマネジャーへの紙面引継ぎ	R6年12月調査実施	令和6年10月末時点	80%	令和8年度
		●「知っちゃいてノート」の活用率	評価方法検討中	令和6年10月末時点	ケアマネジャー 50% 訪問看護ステーション 70%	令和8年度
	2-4 安心して暮らし続けられるための権利を守る支援	●市民後見人養成講座の開催	未実施	令和6年10月末時点	1回以上/年	各年度
		●意思決定支援に関する啓発	43回/年	令和6年10月末時点	60回/年	各年度
	2-5 災害時等でも安心して暮らし続けられる支援	高知市総合計画 第3次実施計画, 高知市強靱化計画, 高知市強靱化アクションプランに記載				

第3節		指標名	現状(令和6年10月末時点)		目標(第9期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点
住み慣れた地域で暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進 (住環境・公共交通など)～	3-1 多様な暮らし方の支援	第5節に記載				
	3-2 暮らしの中で受けられる介護サービスの充実	介護保険事業計画に記載				
	3-3 公共空間や交通のバリアフリー化	高知市交通バリアフリー基本構想、高知市交通バリアフリー道路特定事業計画及び高知市地域公共交通計画に記載				

第4節		指標名	現状(令和6年10月末時点)		目標(第9期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点
介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいを持って働き続けられる ～介護事業所・従事者の質の向上、労働環境の整備促進～	4-1 事業所の質の向上	●キャリアラダーに取り組む介護支援専門員数	集計中	令和6年10月末時点	80%	令和8年度末
		●アセスメントツール活用事業所数	集計中	令和6年10月末時点	居宅介護支援事業所数の80%	令和8年度末
		●ケアマネジメント力向上のための研修体系作成	年間研修計画の作成と公開	令和6年10月末時点	作成	令和8年度末
	4-2 事業所の職場環境の改善支援	●「こうち介護カフェ」実施回数	2	令和6年10月末時点	4回以上	各年度
		●「こうち介護カフェ」参加者数	85	令和6年10月末時点	100名以上	各年度

第5節		指標名		現状(令和6年10月末時点)		目標(第9期)	
基本目標	施策の方向性			数値	時点	数値	時点
多様なサービスを効果的に受けられる ～保険者によるマネジメント機能の強化・推進～	5-1 多様な主体との考え方や方向性の共有	●自立支援・介護予防に関する啓発回数		43回	令和6年10月末時点	270回/3年間	令和8年度末
	5-2 地域包括支援センターの機能強化	●自立支援型地域ケア会議開催数		48回	令和6年10月末時点	252回/3年間	令和8年度末
		●生活支援コーディネーター(専従)の配置		12人	令和6年10月末時点	14人	令和8年度末
		●介護支援専門員の配置		12人	令和6年10月末時点	14人	令和8年度末
		●「見える化」システムを活用した情報共有・地域分析の促進		1回以上(各年度) ※高知県に報告		1回以上(各年度) ※高知県に報告予定	
	5-3 地域分析に基づく保険者機能の強化	要介護認定の適正化	●事後点検実施率(直営分・委託分)	100%(各年度)		100%(各年度)	
			●分析と対策検討の実施回数	1回(各年度)		1回(各年度)	
		ケアプラン等の点検	●指定居宅介護支援事業所のケアプラン点検実施率	集計中		100%(各年度)	
			●ヒアリングを実施したケアプラン点検での指摘事項改善率	集計中		80%(各年度)	
			●住宅改修:書類点検と訪問調査(必要時)の実施率	施工前・後ともに100%(各年度)		施工前・後ともに100%(各年度)	
			●福祉用具購入・貸与(軽度者):書類点検と訪問調査(必要時)の実施率	購入後・貸与前 100%(各年度)		購入後・貸与前 100%(各年度)	
		縦覧点検・医療情報との突合	●縦覧点検の実施率	100%(各年度)		100%(各年度)	
			●医療情報との突合の実施率	100%(各年度)		100%(各年度)	
		介護給付費通知の送付	●介護給付費通知の送付回数	0回(令和6年11月に1回目を送付)		2回(各年度)	
		適正化に関するシステムの活用	●国保連合会システムからの出力帳票の活用回数	一部実施(各年度)		1回以上(各年度)	
			●事業者等への照会、ヒアリングの実施回数	業者への紹介方法等調整中		2回以上(各年度)	
		指導監査等の効果的な実施	●対象事業所への実地調査実施率	78.6%		100%(各年度)	
			●集団指導等の実施回数	期中に1回(各年度)		1回以上(各年度)	
		適正化事業の状況を把握(確認数値)	指標名	現状(高知市)		現状(中核市平均)	
				数値	時点	数値	時点
			●調整済み認定率	19.6%	令和5年度	19.7%	令和4年度
			●在宅サービスの調整済み第1号被保険者1人当たり給付月額	11,188円	令和5年度	11,899円	令和3年度
			●施設及び居住系サービスの調整済み第1号被保険者1人当たり給付月額	9,624円	令和5年度	9,311円	令和3年度